

令和4年度第1回高知県個人情報保護制度委員会議事概要

1 日 時：令和4年6月7日（火）13時30分から15時00分まで

2 場 所：高知会館3階「弥生」

3 出席者：委員

門田会長、稲田副会長、浜永委員、福島委員、福本委員
実施機関

危機管理・防災課 石浦危機管理指導監、内田主幹
事務局

法務文書課 次田課長、小谷課長補佐、伊藤チーフ、山本

4 会議に付した事案の案件

(1) 諮問の取下げについて

(2) 諮問案件

個人情報のオンライン結合による提供に関する事項について

(3) 報告事項

個人情報保護法改正に伴う個人情報保護法施行条例制定について

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について

5 議事概要

(1) 諮問の取下げについて

令和3年度第1回高知県個人情報保護制度委員会で継続審議となっていた在宅療養推進課の認知症行方不明高齢者等に関する「要配慮個人情報の収集の制限の例外」、「個人情報の本人収集の原則の例外」、「個人情報の目的外利用の制限の例外」の3件の諮問について、事務局から取り下げがあった旨の報告があった。

(2) 諮問案件

[個人情報のオンライン結合による提供に関する事項について]

危機管理・防災課から、災害発生時に、安否不明者、行方不明者及び死者の情報を高知県ホームページに掲載して、広く県民に公表し、情報提供を求めることで、捜索活動や人命救助活動の効率化・円滑化につなげることを目的として、個人情報のオンライン結合による提供に関する事項について諮問があり、異議なく承認された。

(3) 報告事項

[個人情報保護法改正に伴う個人情報保護法施行条例制定について]

事務局から、「デジタル社会形成整備法」による個人情報保護法改正に伴う個人情報保護法施行条例制定について、地方公共団体における個人情報保護の規律の考え方、行政機関匿名加工情報の概要について、個人情報保護委員会の資料を基に説明があった。

[個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について]

事務局から、個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について協議があった9所属11件の事項について承認した旨の報告があった。